

予防介護通所リハビリテーション費個人負担額及びその他の利用料金

■ 予防介護通所リハビリテーション費 (1単位は10.88円)

令和4年10月1日

◎基本的にかかる費用(全員が対象) 1割負担

項目	算定金額	算定単位	備考
要支援1	2,234 円	2,053 単位/1月	
要支援2	4,351 円	3,999 単位/1月	
要支援1(日割)	74 円	68 単位/1日	
要支援2(日割)	144 円	132 単位/1日	
【12月超減】要支援1	22 円	20 単位/1月減算	
【12月超減】要支援2	44 円	40 単位/1月減算	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1	96 円	88 単位/1月	以下のいずれかに該当 ①介護福祉士の占める割合が70%以上 ②勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援2	192 円	176 単位/1月	以下のいずれかに該当 ①介護福祉士の占める割合が70%以上 ②勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上
介護職員等ベースアップ等支援加算	※ 円	単位/1月	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算) ×1.0%(1単位未満の端数四捨五入)×1単位の単価 (10.88円)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※ 円	単位/1月	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算) ×4.7%(1単位未満の端数四捨五入)×1単位の単価 (10.88円)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	※ 円	単位/1月	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算) ×2.0%(1単位未満の端数四捨五入)×1単位の単価 (10.88円)

◎その他のサービス加算(対象者のみ)

科学的介護推進体制加算	44 円	40 単位/1月	利用者ごとのADLなどの詳細情報を厚生労働省に提出する。	
生活行為向上 リハビリテーション実施加算	612 円	562 単位/1月	(6月以内)	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	22 円	20 単位/1回		
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6 円	5 単位/1回		
若年性認知症利用者受入加算	262 円	240 単位/1月		
運動器機能向上加算	245 円	225 単位/1月		
栄養アセスメント加算	55 円	50 単位/1月		
栄養改善加算	218 円	200 単位/1月		
口腔機能向上加算(Ⅰ)	164 円	150 単位/1月		
口腔機能向上加算(Ⅱ)	174 円	160 単位/1月		
選択的サービス 複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び 栄養改善	523 円	480 単位/1月	運動器機能向上及び栄養改善を行った場合
	運動器機能向上及び 口腔機能向上	523 円	480 単位/1月	運動器機能向上及び口腔機能向上を行った場合
	栄養改善及び口腔 機能向上	523 円	480 単位/1月	栄養改善及び口腔機能向上を行った場合
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	762 円	700 単位/1月	運動器機能向上・口腔機能向上及び栄養改善を行った場合	
事業所評価加算	131 円	120 単位/1月		

※端数処理により実際の請求金額と若干異なります。

※介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算は要支援の段階と加算によって負担額が変動します。

※上記の金額は1日あたり1割の自己負担分です。

□ 食費

項目	金額	単位	備考
食費(非課税)	750 円	1日	

□ その他の日常生活費(希望した場合にのみかかる費用)

項目	金額	単位	備考
特別な食事(おやつ)(税込)	104 円	1日	
教養娯楽費(非課税)	150 円	1日	習字、絵手紙、折り紙、手工芸等のレクリエーション材料。

介護老人保健施設
けいあいの郷 今宿